

【1月18日】大島小学校、大島中学校、崎浜保育所の臨時休業に関するお知らせ

- 1月17日（日）午後、大島小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました（県からの発表は18日）。これを受け、同校では以下の期間を臨時休業としました。
- また、大島中学校、崎浜保育所については、感染者は確認されておきませんが、感染拡大の影響を把握するための期間として、1月18日（月）の1日を臨時休業としました。

1 大島小学校の臨時休業期間について

- 令和3年1月18日（月）から令和3年1月20日（水）までとします。
ただし、今後保健所の指導の下、臨時休業期間が変更になる場合があります。

2 期間中の対応について

- 臨時休業期間は、感染症拡大防止のため、同校地内への立ち入りを禁止します。
- 同校の学校開放につきましても、臨時休業期間中は休止とします。
- 臨時休業期間は、大島児童館についても休館とします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、引き続き市民の皆様には、マスクの着用、手洗いと手指消毒の励行、室内の換気などの「新しい生活様式」の実践・習慣化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、感染された方や御家族の方々に御配慮をいただき、誹謗中傷や差別につながるような行動をとらないよう、御理解と御協力をお願いいたします。